



# 佐賀市ウィッグ(かつら)、乳房補整具 購入費助成制度のご案内



佐賀市は、がん患者の治療と社会参加等の両立を応援するために、ウィッグ（かつら）や乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

助成を受けることができる人(次のすべての要件を満たす人です。)

- ① 申請日時時点で、佐賀市に住民登録がある人
- ② がんと診断され、その治療を受けた人もしくはがん治療を受けている人  
またはがんの疑いがあると診断された人
- ③ がん治療に伴い脱毛し、または乳房を切除し、補整具を購入している人
- ④ 申請を行う補整具について、他の法令等に基づく助成を受けていない人

## 助成の対象

助成対象品を購入した日（領収書に記載の日付）の翌日から1年以内のものが対象です。

- ①医療用ウィッグ  
がん治療に伴う脱毛に対応するために一時的に着用するウィッグ
- ②乳房補整具  
手術による乳房の形の変化に対応するための補整下着、補整パッド、人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）

## 助成の金額

- ①、②それぞれの購入費用の2分の1  
（助成額の上限は次のとおり）
  - ①医療用ウィッグ：2万円
  - ②乳房補整具：2万円
- ・①、②とも、複数の補整具の購入費を合わせて申請できます。
- ・申請は①、②ごとに1年度につき1回までです。

## 手続き方法

### 【チェック欄】

- 下記書類をそろえて申請ください。
- 助成金交付申請書兼請求書 ★1
- 別紙 補整具購入明細 ★2
- がん治療を証明する書類（診断名も含む）  
※がん治療に伴う乳房切除や脱毛の副作用がある放射線治療、抗がん剤等の名称とそれを実際に受けたことを証する書類（原本）  
※内容確認後、原本はお返します。  
例) 治療方針計画書、手術同意書、診療明細書、お薬手帳、医師の診断書など
- ウィッグや乳房補整具を購入したことがわかる、患者様ご本人のお名前（フルネーム）を宛名とした領収書及び明細書（原本）
- 振込口座通帳の写し（金融機関名、支店名、預金種目（普通・当座）、口座名義人、口座番号がわかるページの写し）
- 委任状 ★3（※助成対象者（患者様ご本人）と、申請者が異なる場合）
- 本人、親権者、窓口に来た人等の本人確認書類  
例) 運転免許証、健康保険証等

★1, ★2, ★3は市ホームページからダウンロードできます。

## お問合せ・申請先

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 健康づくり課 保健予防二係（本庁1階69番窓口）  
TEL：0952-40-7298 FAX：0952-40-7380 E-mail：kenko@city.saga.lg.jp

ホームページQRコード→  
佐賀市助成 補整具 検索



# 申請時の留意点

1「領収書」に宛名（患者様ご本人のお名前※フルネーム）、購入品目（「お品物代」は不可）、領収日付、会社名があるかご確認ください。

領収書 ○○年○○月○○日

○○ ○○ 様

金額 △△△△△ 円  
上記正に領収いたしました。

但し、ウィッグ代として

内訳 ウィッグ□□□□円、保護ネット△△△△円、消費税○○○○円

株式会社○○

領収書

○○年○○月○○日

金額 △△△△△ 円  
上記正に領収いたしました。

但し、お品物代として

株式会社○○

※領収書に内訳の記載がない場合は、納品書、領収内訳書等の内容が確認できる書類も提出してください。

## 2「がん治療を証明する書類」について

治療方針計画書、手術同意書、診療明細書、お薬手帳、医師の診断書など組み合わせても大丈夫です。

〈必要記載項目〉

- ①氏名                      ②治療を行った医療機関名                      ③診断名                      ④日付(治療時期)
- ⑤医療ウィッグ：「脱毛の副作用を伴う治療(放射線療法や抗がん剤名等)」であることが分かる記載
- 乳房補整具：「乳房の切除を伴う治療」であることが分かる記載

(例)

診療明細書 ID-×××××                      氏名 ○○ ○○ 様                      ○○年○○月○○日

※日付・宛名必須

区分	項目名	点数	回数	金額
入院料 医学管理料等	薬剤管理指導料 1			
	パクリタキセル注射薬40m l	△△	△	
	カルボプラチン点滴静注液45m l	○○	○	

がん治療のための薬剤がかかっているもの  
※脱毛の副作用があるもの

○○病院 電話×××-×××-××××

## 3 申請後の流れについて

〈申請後の流れ〉

